

## 栃木県県土整備部建設現場の遠隔臨場（監督）に関する試行要領（案）概要

### 1. 目的

県土整備部が発注する土木工事の建設現場において「段階確認」、「材料確認」と「立会」を必要とする作業に遠隔臨場を適用して、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」、発注者（監督職員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、以下の事項を定めるものである。

- (1) 適用の範囲
- (2) 遠隔臨場に使用する機器構成と仕様
- (3) 遠隔臨場による段階確認等の実施及び記録

### 2. 国の状況

国土交通省：建設現場の遠隔臨場に関する試行要領（案）R2.3

建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査試行要領（案）R2.3

令和2年度における遠隔臨場の試行について（R2.5.7 事務連絡）

### 3. 試行内容

#### (1) 段階確認、材料確認、立会での確認

- ・受注者がウェアラブルカメラ等により撮影した映像と音声を監督職員等へ同時配信を行い、双方向の通信により会話しながら確認する。試行内容については、受注者との協議により実施する。
- ・受注者は、遠隔臨場の映像と音声を配信するのみであり、そのデータの保存を行う必要はない。ただし、確認実施者が現場技術員の場合は、映像と音声の保存を行う。
- ・受注者は、遠隔臨場が行われた記録として確認・立会願に添付する実施状況写真等を撮影する。
- ・ウェアラブルカメラとは、ヘルメットや体に装着や着用可能（ウェアラブル：Wearable）なデジタルカメラの総称であり使用製品を限定するものではない。一般的なスマートフォンやタブレット等のモバイル端末を使用すること（各種アプリのビデオ通話機能を想定）も可能である。

#### (2) 機器の準備

遠隔臨場に使用するウェアラブルカメラ等の資機材は受注者が準備、運用するものとする。

ただし、発注者の事務所等に備え付けられた既存の機器等が利用可能な場合に、発注者の了解が得られ、かつ受発注者間の調整が整った場合はこの利用を妨げるものではない。

(3) 対象工事

対象工事は県土整備部が発注する土木工事の内、「段階確認、材料確認又は立会を映像確認できる工種」及び「本試行を実施可能な通信環境を確保できる現場」とし、特に以下の条件のいずれかにあてはまるものが望ましい。

- ・ 構造物等の立会頻度が多い工事
- ・ 施工現場が遠隔地等であり、立会等を実施するにあたり、発注者が施工現場との往復に多くの時間を要する工事（概ね片道 30 分以上を要すもの）

(4) 試行件数

各土木事務所は、遠隔臨場の導入による効果の検証及び課題の抽出を行うため、年間 1 件以上の試行を目標とする。ただし、受注者との調整等により目標を超える試行が実施できる場合は、事業主管課と協議のうえ実施して構わない。

(5) 工事の取扱い

① 新規発注工事

ア) 試行を行うにあたり、発注時に特記仕様書に記載することとする。

② 施工中の工事

ア) 対象工事に合致する工事については、受注者に要請し試行可能な回答が得られた場合は、設計変更により発注者指定型として試行することも可とする。

イ) 令和 2（2020）年 4 月 27 日付け技管第 54 号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要する追加費用について（通知）」に基づく感染拡大防止対策として実施する場合は、発注者指定型として実施する。

ウ) ア)、イ)によらず、受注者から遠隔臨場試行の希望があった場合は、受注者希望型として試行することも可とする。

(6) 費用の負担

試行にかかる費用の負担については、以下の通りとする。

発注者指定型：試行にかかる費用の全額を共通仮設費に積上げ計上する。

費用は、当初設計では計上せずに、設計変更時に計上するものとする。

受注者希望型：試行にかかる費用の全額を受注者の負担とする。

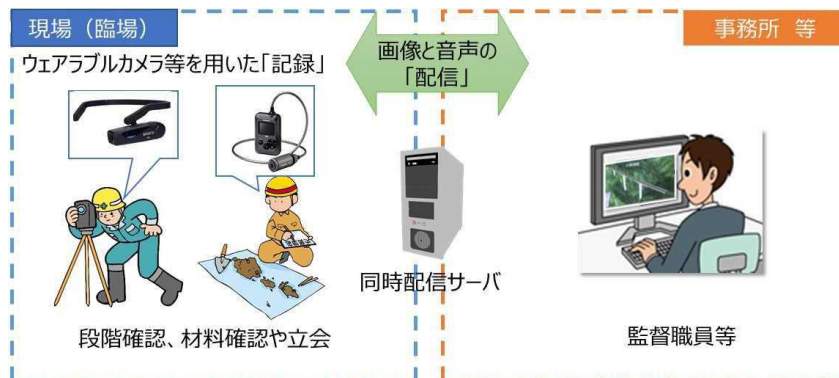
(7) 工事成績評定

本要領を適用した遠隔臨場の実施の有無については、工事成績評定において評価対象としない。

(8) 効果の検証

本試行工事を対象とした課題の抽出に関するアンケート調査等を実施し効果検証を行っていく。

実施手順	受注者の実施項目
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施工計画書</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">機器の準備</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">映像と音声による 段階確認等の実施</div>	<p>①施工計画書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本要領を適用する「段階確認」、「材料確認」と「立会」項目</li> </ul> <p>②機器の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「記録」に関する機器</li> <li>「配信」に関する機器</li> </ul> <p>③段階確認等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前準備</li> <li>撮影の実施</li> </ul>



実施手順	監督職員の実施項目
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施工計画書</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">機器の準備</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">映像と音声による 段階確認等の実施</div>	<p>①施工計画書の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本要領を適用する「段階確認」、「材料確認」と「立会」項目</li> <li>機器構成と仕様 等</li> </ul> <p>②段階確認等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「確認・立会願」の受領</li> <li>撮影の実施と記録</li> </ul>

実施手順	検査職員の実施項目
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施工計画書</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">機器の準備</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">映像と音声による 段階確認等の実施</div>	<p>①施工計画書の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本要領を適用する「段階確認」、「材料確認」と「立会」項目の確認</li> </ul> <p>②段階確認等の実施状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「確認・立会願」の授受状況の確認</li> </ul>